

新型コロナウイルス感染症の患者さんへ
研究に対するご理解・ご協力のお願い
研究課題名「COVID-19に関するレジストリ研究」

さいたま市立病院では、上記の研究に参加しております。本研究は、通常の診療で得られた記録等を調べるもので、本研究に参加されることによる患者さんへの新たなご負担は一切ありません。本研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問があります場合、または本研究に『ご自分の診療情報等を使ってほしくない』とお思いになられる場合は、後述の「問い合わせ先」までご連絡をお願いいたします。

未成年者の方や現在ご自身で研究参加の判断が難しいと考えられる方においては、ご家族やご親族等の方からの研究不参加のお申し出やお問い合わせに対してもご対応させていただきます。

【対象となられる方】

2020年1月1日以降に、さいたま市立病院に新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）で入院され、診療・検査・治療などを受けられた患者さんが対象となります。

【本研究の意義・目的】

2019年12月から中国の武漢市でCOVID-19による肺炎の集団発生が確認されました。COVID-19はその後全世界に拡がり、日本国内でも多くの感染者が報告されています。無症状の方から重症化する方まで症状や重症度は幅広く、また、妊婦や小児などの症例も報告されています。新しいウイルスによる感染症であるため、効果のある治療法に関する情報は限られており、また、どのような方が重症化しやすいかなど、多くのことがまだわかっていません。

この研究では、COVID-19と診断された方に参加していただき、重症化する方の特徴や経過、薬剤投与後の経過など、COVID-19に関する様々な点について明らかにするための情報を集めることを目的としています。

【研究の方法】

診療記録から下記の診療の過程で取得した情報を匿名化（その記述単体で特定の患者さんを識別できる情報を全て削除）して収集、調査票に記入します。調査票は、研究代表施設である国立国際医療研究センターへ提供します。本研究は多施設で実施します。当院から提供した情報は他の参加施設からも集められた情報等と合わせて解析させていただきます。

本研究は、通常診療で得られたカルテの記録を調査・解析するものになりますので、研究のために患者さんに新たに検査や処置を受けていただくなど、ご負担・不利益が生じることはありません。

本研究で収集する情報・検体

上記の対象期間中に記録された診療情報（年齢、性別、発症日や入院日、基礎疾患・併存疾患、転送歴、生活習慣、出生国、人種、COVID-19の罹患に関わる疫学的情報（職業歴や渡航歴を含む）、内服歴・治療歴、妊娠の有無やその経過[女性のみ]、身長・体重、以前のCOVID-19感染歴やワクチン接種歴、入院時の症状・徴候や全身状態、薬剤や酸素などその他の治療の状況、合併症、転帰、臨床検査結果（新型コロナウイルスやその他の病原体検査を含む）臨床画像所見など）を、研究に使用させていただきます。使用に際しては、文部科学省・厚生労働省が定めた倫理指針に則って個人情報厳重に保護し、研究結果の発表に際しても、個人が特定されない形で行われます。

【研究期間】

倫理委員会承認後より 2024年3月31日までを予定しております。

【個人情報の取り扱い】

本研究で収集する患者さんの診療情報は、「個人情報管理者」が責任をもって匿名化（どの患者さんの情報であるかが直ちに判別できないよう、加工又は管理されたもの）した上で、国立国際医療研究センターへ提供を行います。患者さん個人と匿名化した診療情報とを結びつける「対応表」は、個人情報管理者が厳重に保管・管理し、院外への持ち出しは行いません。研究のデータは、WHOなどの国際的な研究グループと共有する場合がありますが、その場合、対応表は提供せず、個人の特定ができない状態で共有されます。また、社会的意義がある等の理由で本研究データ利用のための審議で認められた場合のみ、研究データを企業等が利用する可能性があります。この場合も個人が特定されることはありません。

【問い合わせ先】

本研究は、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を守って実施されます。ご希望がありましたら、他の研究対象の方の個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲内で、本研究の研究計画書、関連資料をご覧ください。以下のURLからご確認いただくことも可能です。

<https://covid-registry.ncgm.go.jp/general/>

ご自身やご家族の方の情報を本研究に使用されることについてご了承いただけない場合や、途中で研究の対象から除外して欲しいとのご希望があります場合は、研究対象とは致しませんので遠慮なく下記連絡先までお申し出ください。

ご協力いただけない場合でも、患者さんやそのご家族の方が病気の治療を行う上で不利益を受けることはありませんのでご安心ください。ただし、COVID-19は新規の感染症であることから、社会的・公衆衛生的に重要でありますため、原則として全ての患者さんの情報を本研究のデータベースには登録させていただきます。また、同意を取り消された時点で既に研究結果が論文等で公表されていた場合などは、お一人分のデータを抜き出して訂正・消去することはできませんので、ご了承ください。

本研究に関するご質問、お問い合わせ、研究計画書の閲覧希望等があります場合やご自身またはご家族の方の本研究への登録の有無に関しましては、下記連絡先までお問い合わせください。

皆様のご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

連絡先

さいたま市立病院 院長 堀之内 宏久（研究責任者・個人情報管理者）
〒336-8522 埼玉県さいたま市緑区大字三室 2460 番地
電話：048-873-4111（代表） FAX：048-873-5451

研究組織

研究代表機関： 国立研究開発法人国立国際医療研究センター 大曲 貴夫
共同研究機関： 北海道大学、国立感染症研究所
情報提供機関： COVID-19の方を診療した国内全ての医療機関